

令和6年8月19日

各 位

一般社団法人 山口県建設業協会

事業継続計画（BCP）講習会（周南会場）の御案内

～地域建設業の事業継続計画（BCP）の必要性と認定制度について～

令和6年1月に能登半島地震、8月には宮崎県日向灘で地震が発生し、政府は初めて南海トラフ地震臨時情報を発表するなど大災害への脅威が高まっています。

災害発生後の応急対策については、我々地域建設業者の迅速な対応が求められておりますが、場合によっては災害により我々自身も被害を受ける可能性があります。

そのため、災害時の事業活動に必要な事項（事業継続計画）をあらかじめ定めておくことは、我々地域建設業者の役目の1つであるともいえます。

また、このことは、災害時に限らず危機管理の観点から、あらゆる不測の事態に備えておくことは、会社経営の点からも必要であると考えます。

これらのことから、国土交通省中国地方整備局では、毎年8月下旬から9月下旬まで地域建設業の事業継続計画（BCP）の募集・審査・認定が行われており、認定された企業は総合評価落札方式での加点対象にもなっています。

つきましては、本協会としてもBCP制度の普及のため、下記にて講習会を開催いたしますので、多数ご参加頂きますようご協力をお願いいたします。

※参考：中国地方整備局ホームページ（BCP特設サイト）

<https://www.cgr.mlit.go.jp/bousai/kensetsu/index.html>

記

1 日時・場所

令和6年9月6日（金）13：30～15：00

周南総合庁舎 7階入札室（周南市毛利町2丁目38）

2 主催

一般社団法人 山口県建設業協会

3 講師（予定）

- ・山口大学名誉教授 三浦 房紀 氏（中国地方整備局地域建設業BCP検討委員会委員長）
- ・国土交通省中国地方整備局 防災室長 乗松 晃生 氏

4 受講料 （協会員）無料 （会員外）5,000円

5 申込方法

協会HP「山建ネット＝<http://www.yamaken.or.jp/kyoukai/seminar.html>」に、講習会申込みフォームを設置していますので、こちらからお申し込みください。